第１回鳥取県最低賃金専門部会

１　日　時　令和４年７月２９日（金）１０時４５分～１０時５０分

２　場　所　鳥取労働局　４階大会議室

３　出席者

【委　員】

公益代表委員　　石川委員、佐藤委員、中野委員

労働者代表委員　河村委員、北畑委員、寺田委員

使用者代表委員　北村委員、西本委員、花原委員

【事務局】

鳥取労働局　　　高橋労働基準部長、山埜監督課長、片山賃金室長

長谷川賃金室長補佐、田中労働基準監督官

４　議　事

（１）部会長及び部会長代理の選出について

（２）鳥取県最低賃金専門部会の運営について

（３）その他

５　資料目次

（１）鳥取県最低賃金専門部会委員名簿

（２）鳥取地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規程

６　議事内容

○長谷川賃金室長補佐　それでは、定刻より早いですが、皆様おそろいになられましたので、ただ今から、第１回鳥取県最低賃金専門部会を開催します。

　本日の出席状況ですが、現時点で９名の委員全員の方に出席いただいております。最低賃金審議会令第６条第６項の規定による定足数を満たしており、本専門部会が有効に成立していることについて御報告申し上げます。

本日の専門部会は公開しており、４名の傍聴人がお見えになっています。傍聴者の皆様には、傍聴に当たっての遵守事項に従っていただきますようお願いします。

部会長及び部会長代理が選出されるまでの間、事務局で議事進行いたします。

まず、労働基準部長の高橋から御挨拶を申し上げます。

○高橋労働基準部長　皆様、本審に引き続き、専門部会へ御出席いただきありがとうございます。労働基準部長、高橋です。

本審でも御説明いたしましたが、中央最低賃金審議会及び目安に関する小委員会については、審議が続いており、どのような目安が示されるか不明な状況です。事務局としましては、専門部会の運営に当たりましては、委員の皆様の御意見、御要望をお聞きしながら円滑かつ丁寧に運営を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○長谷川賃金室長補佐　ありがとうございます。それでは、議事に移ります。

議事の１番目、部会長及び部会長代理の選出についてですが、最低賃金法第２５条第４項の規定により、部会長及び部会長代理は、公益を代表する委員のうちから、委員が選挙することとされています。

選挙の方法については、慣例により、委員から推薦を頂き、全ての委員の同意をもって決定することとなっており、本年も同様の方法で進めたいと考えていますが、よろしいですか。

（異議なし）

○長谷川賃金室長補佐　ありがとうございます。それでは、部会長及び部会長代理について、御推薦いただけますか。

○石川委員　公益代表委員３名の構成は昨年度と変わっておりません。そのことも踏まえまして、昨年度に引き続き、佐藤委員に部会長を、中野委員に部会長代理をお願いできればと思います。

○長谷川賃金室長補佐　部会長に佐藤委員、部会長代理に中野委員を推薦いただきましたが、いかがですか。

（異議なし）

○長谷川賃金室長補佐　ありがとうございます。全員の承認を頂きましたので、佐藤委員に部会長を、中野委員に部会長代理をお願いします。

それでは、佐藤部会長、中野部会長代理に御挨拶いただきます。よろしくお願いします。

○佐藤部会長　部会長に選出されました佐藤です。昨年から引き続きということになりま

す。昨年は高い目安額の中で審議をして大変だったということを記憶していますが、今年はまさか、その目安すらないという状況で、どのように進めていったらいいのかということを今、とても考えているところです。今年も丁寧に審議を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇中野部会長代理　部会長代理に選出されました中野です。部会長と一緒にスムーズな会の進行をしていきたいと思いますので、皆さん、どうぞよろしくお願いします。

〇長谷川賃金室長補佐　ありがとうございました。それでは、佐藤部会長、この後の議事進行につきまして、よろしくお願いします。

〇佐藤部会長　議事の１番目が終わりましたので、議事の２番目、鳥取県最低賃金専門部会の運営について、事務局から専門部会及び議事録の公開、議事録の確認についての説明をお願いします。

〇片山賃金室長　専門部会及び議事録の公開、議事録の確認等につきましては、本審議会と同様に、専門部会は公開し、議事録も個人・団体名などの個人情報に係るものを除き公開の取扱いとし、議事録に関しては、部会長及び部会長が指名した委員２名が確認するということでよろしいですか。

〇佐藤部会長　ありがとうございます。ただ今、事務局から説明を頂きましたが、何か御意見、御質問はありますか。

（なし）

〇佐藤部会長　では、本審と同様の取扱いとしたいと思いますが、特に問題はありませんか。

（異議なし）

〇佐藤部会長　では、本審と同様の取扱いとします。議事録の確認につきましては、労働者側を代表する委員としては、河村委員にお願いします。

〇河村委員　はい。

〇佐藤部会長　使用者側を代表する委員としては、西本委員にお願いします。

〇西本委員　はい。

〇佐藤部会長　よろしくお願いします。

では、議事の３番目、その他について事務局からお願いします。

〇片山賃金室長　本日は目安も示されなかったので、内容としては以上となります。

〇佐藤部会長　ありがとうございます。まだ目安について審議が継続中ということで、専

門部会の日程等は流動的になりますが、目安が示されましたら金額審議を迅速かつ丁寧に進めていきたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

では、本日はこれにて終了したいと思います。ありがとうございました。